

## 議案第5号

### 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

#### 1 管理を行なわせる公の施設

- (1) 名 称 たからだの里「湯の谷荘」
- (2) 所在地 香川県三豊市財田町財田上1110番地5

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 香川県三豊市財田町財田上1110番地8
- (2) 名 称 株式会社たからだの里
- (3) 代表者 代表取締役 佐子 照雄

#### 3 指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

平成25年2月25日提出

三豊市長 横山 忠始